

第4章 認定販売事業者

1. 販売事業者の認定（法第35条の6第1項）

提出書類

- ① 液化石油ガス販売事業者認定申請書 ----- [様式 49](#)
- ② 運営管理規程
- ③ 手数料

留意事項

販売事業者の認定を受けようとする場合に行います。

- ① 認定申請をするにあたり、次のリストを整備しておいてください。
 - a. 一般消費者等リスト、認定対象消費者リスト
 - b. 毎年度末の予定認定対象消費者リスト
 - c. 保安確保機器の取り替え期限リスト
- ② 販売事業を承継した場合は、新規に認定申請が必要となります。なお、この場合、被承継者は液化石油ガス販売事業者の登録を失効しますので、認定の取消し等の手続きは必要ありません。（平成16年9月1日原子力安全・保安院回答）

2. 運営管理規程変更の届出

提出書類

- ① 運営管理規程変更届書 ----- [様式 50](#)
- ② 運営管理規程

留意事項

変更の内容は、変更前後で対比して記入してください。

3. 状況報告（法第35条の7）

提出書類

- 認定液化石油ガス販売事業者状況報告書 ----- [様式 51](#)

留意事項

- ① 提出は、毎事業年度終了後3ヶ月以内です。